

令和6年度「コマツ就学支援一時金」 申請希望者用資料

【コマツ就学支援一時金の概要について】

（1）対象者（本科1年生～3年生に限る）

- 令和5年11月1日～令和6年10月31日の期間において、
次のいずれかに該当し、経済的理由により就学が困難と認められる者
- ア 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者
 - イ 学資負担者が死亡した者
 - ウ 社会的養護を必要とする者
 - エ 学資負担者が非自発的な事由により失職した者
 - オ その他前各号に準ずる場合であり、校長が経済的理由により就学が困難と認める者

（2）採用者数

本校から1名のみ

※複数名の申請があった場合には、学内で家計評価額により審査をし、
経済的困窮度の高い者を推薦します。

（3）給付額

100,000円程度

※一時金ですので、継続的な支給は行われません。

（4）給付時期

令和7年2月（予定）

=====

◎申請書提出期限：令和6年12月20日（金）17時まで

◎提出書類

- ①コマツ就学支援一時金給付申請書
- ②口座振込依頼書（学生本人名義の口座に限る）
- ③通帳等の写し（口座名義及び口座番号のわかるもの）
- ④家計審査用書類

◎推薦について

申請書類提出後、複数名からの申請があった場合には、④の書類に基づき家計評価額を算出し、経済的困窮度が高い者を高専機構本部に推薦いたします。

=====